

平成29年度第1回向日市廃棄物減量等推進審議会 会議録要旨

- 1 日 時 平成29年8月4日（金）午前10時から正午まで
- 2 場 所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 （委 員）山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、藤村麻里子委員、
安田久一委員、安田晴子委員、佐々木容子委員、安田まゆ委員、
守井直樹委員、高野中也委員
（事務局）市民生活部 山田部長
環境政策課 日下部課長、山口係長、井上主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議概要
議事内容
 - (1) 委員の互選により、山川委員が会長に、河野一武委員が副会長に選出された。
 - (2) 一般廃棄物処理等の現状報告
本市における一般廃棄物処理の仕組み及び処理量の推移について、事務局から説明を行った。
 - (3) その他（意見交換）
本市における一般廃棄物処理について意見交換を行った。

【要 旨】

一 議事内容「(2) 一般廃棄物処理等の現状報告」について一

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 資料⑥資源化量の推移について、事業系も含まれているのか。 |
| 事務局 | 元データの統計が家庭系、事業系と別れていないので、事業系も含まれる。 |
| 委員 | 人数の計算はどのように行っているのか。 |
| 事務局 | 年度ごとの向日市の人口を用いて、市民一人あたりの量を割り出している。 |
| 会長 | 資源化量について、どのような値のことを言っているのかももう少し詳しく説明してほしい。例えば、分別収集で回収した回収量なのか、あるいはスーパー等で独自に回収している量も含まれるのか、許可事業者が回収した事業系も含まれるのか、などについてはどうか。 |
| 事務局 | 分別収集した資源物と、クリーンプラザ乙訓に持ち込まれた資源物について、集まった量そのものではなく、再利用できた量を資源化量としている。スーパーで集めているトレーや、許可事業者が回収している資源物は含まれていない。 |
| 会長 | 事業者の排出したものも混ざっている可能性があるかもしれないと |

いう意味で、事業系も含まれている、という表現になっているということでしょうか。

事務局 そのとおりである。

委員 資料⑤資源ごみについて、資料は今年度のデータか。またカンやビンなどそれぞれの増減の推移はどのようなになっているのか。

事務局 「一般廃棄物処理基本計画」冊子巻末の資料「ごみ発生量の見込み」をご覧ください。資料中段に資源ごみの内訳が掲載されている。カン類は、年々減少傾向である。ビン類も減少しているが、カン類よりも減少傾向が緩やかである。その他不燃物も減少している。ペットボトルは、逆に増えてきている。その他プラスチック類は緩やかに減少している。全体として見ると、カン・ビン類が減ってペットボトルが増えてきている、と言える。

会長 不燃物など、増えたり減ったりしているものもある。グラフとして見た方が分かり易いので、次回にはグラフとして提示してほしい。

副会長 資源物の総量としては減ってきている。ただし種類ごとに見ると個々の増減に特徴があり、消費と流通の関係では、カン・ビンからペットボトルへと移ってきているように、廃棄物の推移は消費の変遷も考慮する必要がある。

委員 私の事業所においても、資源物の内訳としてペットボトルの占める割合は多い。

会長 本数ベースで見るとペットボトルの利用が増えてきており、容積ベースではペットボトルの方がビンよりも大きいですが、ビンは重いので、重量で比較するとビンの方が大きなウエイトを占めているように見える。

委員 資料⑥資源化量の推移について、排出量が減っているので資源化量も減っているということであったが、本当にそのように言えるのか。排出量と再資源化量との比率をグラフとして見れば分かり易いと思うので、次回に提示してほしい。

会長 事業系ごみは今回の資源化量にはあまり寄与していない。主に家庭系の資源ごみを収集しているものである。

委員 先ほどの説明では事業系も入っているということであった。

会長 事業系も混ざっている可能性がある、という程度のことである。あくまで市が家庭系の資源として集めている量が示されていると考えてよい。

委員 事業者の廃棄物は一廃と産廃に分かれるので、資料は家庭系だけでまとめてもらった方が分かり易い。

委員 収集運搬の際は、事業者のプラスチックごみは産廃として集めてい

るのか。

会長

自治体が収集しているものなので、もし事業系が家庭ごみと一緒に
出されているものがあれば、ということである。

委員

事業系ごみは事業者が独自で出しているとすれば、事業者はペット
ボトルやプラスチック類をどのように排出しているのか。

委員

事業者の中には、分別ステーションに事業系の資源ごみを出してい
る事業者もいるということではないか。家庭系ごみの中に混入させる
ことはいけないことである。

委員

私の事業所では、基本的には、カン・ビン・ペットボトル等は、廃
プラスチックのように産廃とするのではなく、リサイクルできる資源
物として収集している。

私の事業所では、ごみを排出する際、入っているテナントごとおも
に16種類ほどに分別してもらい、それぞれに計量して排出してもら
っている。

一般廃棄物やレシートなど紙類以外の廃プラ、ペットボトル等は、
すべてリサイクルを行っている。ペットボトルだけでなく、カン・ビ
ン等の資源物はすべてリサイクルしている。売却しているわけではない。

委員

士業は個人情報を多く扱うため、紙類のごみが多い。廃棄する紙に
も情報が含まれているため、専門業者が溶解してリサイクルしている。
プラスチック類のごみはあまり出ない。

委員

商工会の他の事業者はどのように処理しているのか。

委員

商工会には多くの職種の事業者がおり、廃棄物の処理も様々である
だろうが、他の事業者の状況は把握していない。

委員

ペットボトルに限らず、事業で出たごみを家庭ごみと混ぜて出して
いる事業者はいると思われる。例えば、1階が店舗で2階を住居とし
て使っているような事業所では、ごみが混ざってしまい、家庭ごみと
して一緒に排出してしまう、というケースが考えられる。本来は事業
系のごみと家庭系のごみはしっかりと分けて、事業系ごみは廃棄物収
集運搬事業者や処理事業者と契約して排出しなければいけない。事業
者のモラルの問題でもあり、実態は市役所で把握して指導していかな
ければいけないものである。

委員

ごみが少しずつ減ってきているということであるが、普通に生活し
ていれば、そんなにごみの量は変わらないのではないかと思う。ごみ
が減ってきている要因は何か。

事務局

ごみ減量に向けて、広報誌や市ホームページで継続的に啓発を行っ
ており、ごみをしっかりと分別していただける方が増えたのではない

かと推測している。また、企業努力により、簡易包装や商品の容器そのものの軽量化が進んでいるという要因もある。

会長

全国的にもごみは減ってきているが、減量化の要因を特定することは難しい。全国の中には、ごみ袋の有料化を導入する自治体が増えており、その結果ごみが見える化されることで分別が進み、住民の意識が高くなっているという自治体もあるが、向日市を見てみると、近年特に制度の変更は行われておらず、ごみが減少している特段の要因を見出すことは難しい。全国的にも、人口が減少し始めるとともに、一人当たりのごみの量も減ってきているが、なぜ減ってきているのかはよく分かっていない。近年におけるごみの量は減少傾向であるが、リーマンショックの後は特に大きく減った、その後は横ばい傾向であり、同じような傾向を示す自治体は多い。

委員

事業者が過剰梱包を減らせばごみ減量につながる。従来はプラスチック容器であったものがカンになったというものもある。またごみ出しについては、リサイクルできる資源物であっても、燃えるごみとして出されているものもあるのではないか。

委員

一般廃棄物処理基本計画のごみ発生量の表を見ると、カンは平成8年度の244トンから平成27年度の90トンと減っているが、逆にペットボトルが増えている。カンを使っていた飲料水などがペットボトルに置き換わってきている。ペットボトルの使用量は増えてきているので、ごみとしての重量は減ってもボリュームは増えているといえる。ビンはあまり変わらないが、カンとペットボトルが逆転してきており、ペットボトルは軽いので、使用量が増えても資源ごみ全体は減量してきているように見える。軽いごみに変わってきていると言える。

会長

材質が軽いごみに変わってきていることで、重量は減って見えるということである。例えば他にも、新聞や雑誌の販売量が減ってきたために、紙ごみが減ってきたということある。

委員

資料⑤、⑥について、資料⑤の資源ごみ排出量は一人あたり41.5グラムであるが、資料⑥の平成27年度の資源化量は31グラムとなっている。差分の10グラムはリサイクルできていないということか。

事務局

回収してもリサイクルできなかった分がある。例えばペットボトルでも油分が付着して汚れていたため、リサイクルできずに焼却処分されてしまうものがある。

会長

資源物は袋での回収か。それともかごでの回収か。

事務局

分別収集ステーションにて、かごを設置して回収を行っている。

会長

資源物を袋で回収している自治体では、袋は資源物ではないので、

- 事務局 分けなければいけないという課題もある。その他プラは袋ではないか。
その他プラもかごで回収するが、袋に入れた状態でかごに出しているという方もいる。
- 会長 その他プラの袋は異物扱いしているのか。
- 委員 コンビニ袋については一緒にリサイクル処理している。黒や青のビニール袋については異物扱いで分けて処理している。
- 会長 黒や青のビニール袋は容器包装リサイクル法の関係で、容器包装プラスチックに該当しないためコンビニ袋と材質が同じでも、同様のリサイクルができないこととなっている。
- 委員 私の住んでいる地域では、家庭で溜まった新聞紙にプレートつけて出している。資料⑦で向日市は集団回収を把握していないとあるが、プレートを付けて出した新聞紙はどこに行っているのか。
- 会長 自治会で新聞紙の集団回収をされているということであるが、市がその量を把握していないということである。集団回収の量を把握している自治体では、回収量に応じた補助金を行政から支出するという仕組みにより、回収量を自治体に報告してもらい、集団回収量を把握している。しかし向日市は補助金を設けていないので、自治会が集団回収した回収量が市に報告される仕組みになっていない。このため統計的には、市では集団回収量が把握できていないという扱いになっている。

－議事内容「(3) その他（意見交換）」について－

- 委員 ごみ袋の指定について、京都府下で乙訓2市1町だけがごみ袋に色の指定が無く、そのために黒いごみ袋の中に資源ごみが混ざっている可能性があるということであったが、乙訓環境衛生組合では、ごみ袋の中身のチェックなどを行っているのか。また現状でどれくらい不適切なごみが混入しているかなどの状況について把握しているのか。
- 委員 年4回、ごみ質検査を行っており、紙類やプラスチック類などが混入している割合について把握に努めている。可燃ごみの内訳について、傾向としては紙類、プラスチック類が多く見受けられる。容器包装プラスチックは分別収集の対象となっていることから、広報等を通じて分別が推進されるよう取り組んでいく。また乙訓環境衛生組合に運び込んできた塵芥車を抜き打ちで検査する展開検査も進めていきたいと考えている。
- 会長 展開検査は家庭系と事業系のいずれを対象とするのか。
- 委員 原則として事業系を対象とするが、家庭系においても不適切なごみ

の混入が多く見受けられることから、家庭系についても行ってきたい。

会長 長岡京市では、昨年度にごみをサンプリングして組成分析調査を行っている。数値は詳しく覚えていないが、資源化できるごみが一定量は含まれていた。向日市においても同じような傾向がみられるのではないかと思う。

委員 プラスチックごみについて、資源物として分別収集で回収しているのは容器包装リサイクル法の対象となる容器包装プラスチックのみであり、対象となっていないプラスチックについては、燃えるごみとして焼却しているが、一般家庭では区別が難しいと思う。区別の仕方等について、周知徹底が必要ではないか。

委員 向日市は菓子袋等のプラスチックごみのうち、内側が銀色の袋はプラマークがついていても分別に出せないと聞いたことがあるが詳しくはどうなのか。

会長 菓子袋などの中には内側がアルミ蒸着されて銀色の袋があるが、事務局の見解はどうか。

事務局 菓子類の袋は内側が銀色でもプラマークがついていれば、分別収集に出していただいて構わない。紙パックについては裏が銀色のものは回収できないとお知らせしている。牛乳パックなどの紙パックについては市で拠点回収を行っている。

委員 プラスチックは分別の種類を判別することが難しい。分別ステーションで指導員の方に分別方法が違っていると指摘されることもある。ビニール袋でも、スーパーの袋はプラマークがついているが、何も書いていない無色透明の袋等はどの分類で捨てればよいのか分からない。

会長 プラスチックごみについて、向日市独自のローカルルールのようなものはあるか。

事務局 向日市では容器包装プラスチックをその他プラスチックと呼んでいるが、例えば材質が同じ発泡スチロールでも、容器包装かどうかでごみの出し方が異なっており、理解が難しいところがある。昨年度に広報誌でプラスチックごみの分別方法についての記事を掲載したが、今後も分かりやすく伝わるような工夫をして啓発していきたい。

委員 ペットボトルについて、フィルムは剥がして分けるが、本体とフィルムは資源としてどう違うのか。

会長 材質がそれぞれ異なっており、ペットボトル本体はポリエチレンテレフタレートという材質でできており、フィルムはおもにポリスチレン、キャップはポリプロピレンが使われていることが多い。ペットボトル本体は特に市場の流通性が高く取引されており、本体だけを分け

て集めることで純度が高く質の良いリサイクルができる。キャップとフィルムはその他のプラスチックとして集めるということになっている。

委員 ペットボトルはフィルムとキャップが別処理というところが分かりにくい。

委員 プラスチックの容器に貼ってある紙ラベルについて、うまく剥がれなく少し残ってしまうことがある。少しでも紙が残っているとプラスチックは廃棄できないのか。

会長 容器包装プラスチックは、リサイクルする工程の中で細かく粉碎し、フレーク状にしたものを洗浄している。この処理の中で多少の紙類は剥がれ落ちる。容器包装プラスチックのリサイクルは生産者の義務であり、処理費用は生産者が負担することになっているため、処理に手間がかかったとしても、その費用は生産者が負担している。

委員 生ごみは水分が多く焼却にも燃料が必要ということであった。以前、家庭で生ごみを堆肥に変える取り組みを行ったことがある。しかし生ごみを乾かして処理するなど、家庭では手間がかかり、なかなかうまくいかなかった。農家などの大きな施設に集めて、まとめて堆肥化の処理を行ってはどうか。

事務局 生ごみの堆肥化については、鶏糞等を混ぜて発酵を促進させるなど、方法がさまざまあり、市としてそこまでの考えは持っていない。生ごみについては水分を切ってもらうよう広報によるお知らせを行っている。

委員 生ごみの堆肥化についてはJ A等が事業化しており、コンポストという容器に、生ごみと豚糞等を混ぜて堆肥化を行うものであるが、強い臭いがするため、まち中で大規模に行うことは難しい。

家庭用の小さなコンポストでも家庭の生ごみを処理できるが、乾燥させるなどの手間が必要であり、臭いも発生してしまう。

平成12年に食品リサイクル法が制定され、食品廃棄物の多量発生事業者について、食品廃棄物の減量や再生利用の取り組みが定められた。私の事業所では、長岡京市内で事業系生ごみを飼料に作りかえるリサイクル工場を運営しており、毎日およそ80トン持ち込まれる生ごみの飼料化を行っている。

全国を見ると、生ごみの集団回収を行い、コンポストで堆肥化を行っている地域もある。しかし向日市では生ごみの処理として乙訓環境衛生組合で焼却するしか方法が無いのが現状であり、食品リサイクルの取り組みはこれからの自治体の課題であると思う。

事務局 家庭における生ごみの堆肥化について、向日市では向日市生ごみ堆

肥化容器購入費補助金を設け、堆肥化容器購入費用の一定額について補助を行っている。

会長

食品リサイクル法では、食品廃棄物の多量発生事業者には目標値が定められ、発生抑制や食品リサイクルの推進に取り組まなければならないとされている。世界的に、食べられるのに捨てられている食品については大きな問題となっており、過剰な農作物の生産による水資源の枯渇等、様々な問題と関連している。平成27年に国連サミットにおいて持続可能な開発目標を採択し、2030年までに世界全体で、食べられるのに捨てられているごみの量を半分にしようという目標を定めて取り組んでいる。日本においても、家庭系の生ごみも含めて、食べられるのに捨てられている食品を減らそうというキャンペーンが行われている。

委員

市内において、廃食油の回収はどのように行っているのか。

委員

私の団体ではボランティアとして、月1回、メンバーの家に廃食油回収用のポリ容器を設置し、地域の方々に廃食油を持って来てもらっている。

事務局

市役所では、昨年6月から市庁舎にて24時間利用可能な廃食油回収箱を設置している。昨年度は540リットル回収できた。

会長

ボランティア団体と行政との連携にはどのようなものがあるか。

事務局

ボランティア団体の廃食油回収スケジュールについて、広報誌に掲載して周知を行っている。

委員

粗大ごみはどのように処理しているのか。またどれくらいの量が発生しているのか。

委員

粗大ごみについては市町が収集し、乙訓環境衛生組合に運び込まれる。同組合のリサイクルプラザにおいて、ごみピットという場所に運び込まれた粗大ごみは、まず破砕機で細かく砕かれ、砕かれたものの中から燃えるごみやリサイクルできる金属類など種類ごとに選別を行う。燃えるごみは可燃物として焼却炉で焼却し、金属類などリサイクルできるものは、それぞれのリサイクル工程に送られ処理される。平成28年度は乙訓2市1町で700トンの粗大ごみが発生し処理された。

委員

向日市一般廃棄物処理基本計画2-26頁、収集粗大ごみとして「家具類、電化製品、自転車等を手入れや修理により長期利用します。」と書いてあるが、リサイクルプラザに運び込まれた粗大ごみは、破砕されるものと、工房室で再生されるものに分かれるということか。

委員

乙訓環境衛生組合では運び込まれた粗大ごみの中でも、自転車と家具類について、まだ使えそうなものがあれば、工房室に運び込んで再

生し、また使えるようにしている。工房室での作業はシルバー人材センターに委託しており、自転車、家具類にそれぞれ1人ずつ来てもらっている。数量としてはそれぞれ年間50台～60台程度再生しており、再生した自転車と家具類は毎年10月に行うリサイクルフェアの会場で販売しており、来場者に喜んでいただいている。

会長

時間となりましたので、本日の議事は終了とさせていただきます。本日は黒い袋でごみを出すことによる異物や資源化物の混入があるのではないかという課題、プラプラスチックごみが適切に資源化処理できていないのではないかという課題、その他プラの分別が難しいという課題、生ごみの資源化と減量の方策について、など、多くの質問やご意見を出していただいた。本日のご質問やご意見を踏まえながら、今後の議論の進め方は事務局と相談して進めていきたい。なお、次回までにも質問や要望等あれば事務局まで寄せていただきたい。

本日はありがとうございました。

事務局

いただいた内容を整理し課題を抽出するとともに、次回にはグラフ等を用いた分かりやすい資料で議論していただけるよう取り組んでいきたい。次回の開催は年明けを予定している。日程はあらためてご案内する。本日はありがとうございました。